

よくある質問 Q&A

Q1

賃貸住宅を契約するときに注意することはありますか？

A1

住宅の賃貸借契約は、「契約自由の原則」に基づき、貸主と借主の合意によって自由に定めることができます。契約内容を十分に確認し、納得したうえで契約をしましょう。

Q2

賃貸住宅を借りようと、「申込金」1万円を不動産業者に支払いましたがキャンセルしようと考えています。返金はされますか？

A2

契約成立前に不動産業者からの要求で支払った「申込金」は預かり金とみなされ、申込者がキャンセルする場合、不動産業者は返還しなければなりません。

(宅建業法47条の2第3項、国土交通省令及び同法施行規則16条の12第2号)

Q3

賃貸住宅を契約するとき、連帯保証人を立てる必要がありますか？

A3

借主が連帯保証人を立てることが契約条件になっている場合には、連帯保証人を立てる必要があります。